

令和7年6月2日
熊本国税局

報道資料 (資料提供)

令和6年分の所得税等、消費税及び贈与税の
確定申告状況等について

(問合せ先)



熊本国税局 国税広報広聴室

TEL096-354-6171 (内線6105、6106)

令和6年分の所得税等、消費税及び贈与税の確定申告状況等について (熊本国税局計)

1. 令和6年分の確定申告状況等について (まとめ)	1
2. 所得税等の確定申告書の申告状況	2
・ e-Tax の利用状況等 (トピックス1)	6
・ 自宅からの e-Tax の利用状況等 (トピックス2)	7
・ 書かない確定申告の推進 (トピックス3)	8
3. 個人事業者の消費税の申告状況	9
4. 贈与税の申告状況	10
5. 参考資料	12

1. 令和6年分の確定申告状況等について（まとめ）

申告所得税及び復興特別所得税^(※)

※ 以下「所得税等」と表記します。

- 申告人員は86万5千人（対前年比▲1.2%）。
そのうち申告納税額がある方は18万2千人（同▲28.7%）、その所得金額は1兆3,189億円（同▲5.4%）、申告納税額は890億円（同+1.5%）。
- 土地等の譲渡所得の申告人員は2万4千人（同+2.7%）。そのうち所得金額がある方は1万6千人（同+0.6%）、その所得金額は1,517億円（同+14.1%）。
- 株式等の譲渡所得の申告人員は2万2千人（同+1.2%）。そのうち所得金額がある方は1万3千人（同+10.9%）、その所得金額は773億円（同▲6.2%）。

個人事業者の消費税

申告件数は9万8千件（同+6.3%）、申告納税額は307億円（同+15.4%）。

贈与税

申告人員は1万3千人（同▲5.0%）。そのうち申告納税額がある方は8千人（同▲8.4%）、その申告納税額は80億円（同+20.4%）。

※ 令和元年分及び令和2年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税の申告・納付期限を延長したこと、令和3年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税については簡易な方法により申告・納付期限を延長できるようにしたことに伴い、本資料における各計数については、令和元～3年分は翌年4月末日まで、平成30年分以前及び令和4年分以降は翌年3月末日までに提出された申告書の情報としています。

2. 所得税等の確定申告書の申告状況

－申告人員は86万5千人と、平成27年分からほぼ横ばいで推移－

確定申告書の申告人員の状況

所得税等の確定申告書の申告人員は86万5千人（対前年比▲1.2%）と、平成27年分以降ほぼ横ばいで推移しています。

納税人員の状況

確定申告書の申告人員のうち、申告納税額がある方（納税人員）は18万2千人（同▲28.7%）と、その所得金額は1兆3,189億円（同▲5.4%）、申告納税額は890億円（同+1.5%）となっており、前年分と比較すると、人員及び所得金額は減少し、申告納税額は増加しました。

所得者区分別の納税人員の状況

- 事業所得者
納税人員は4万9千人（同▲35.3%）と、その所得金額は2,625億円（同▲11.7%）、申告納税額は223億円（同▲3.8%）となっており、前年分と比較すると、いずれも減少しました。
- 事業所得者以外
納税人員は13万4千人（同▲26.0%）と、その所得金額は1兆564億円（同▲3.6%）、申告納税額は666億円（同+3.5%）となっており、前年分と比較すると、人員及び所得金額は減少し、申告納税額は増加しました。

《所得税等の申告状況の推移》

確定申告書の申告人員

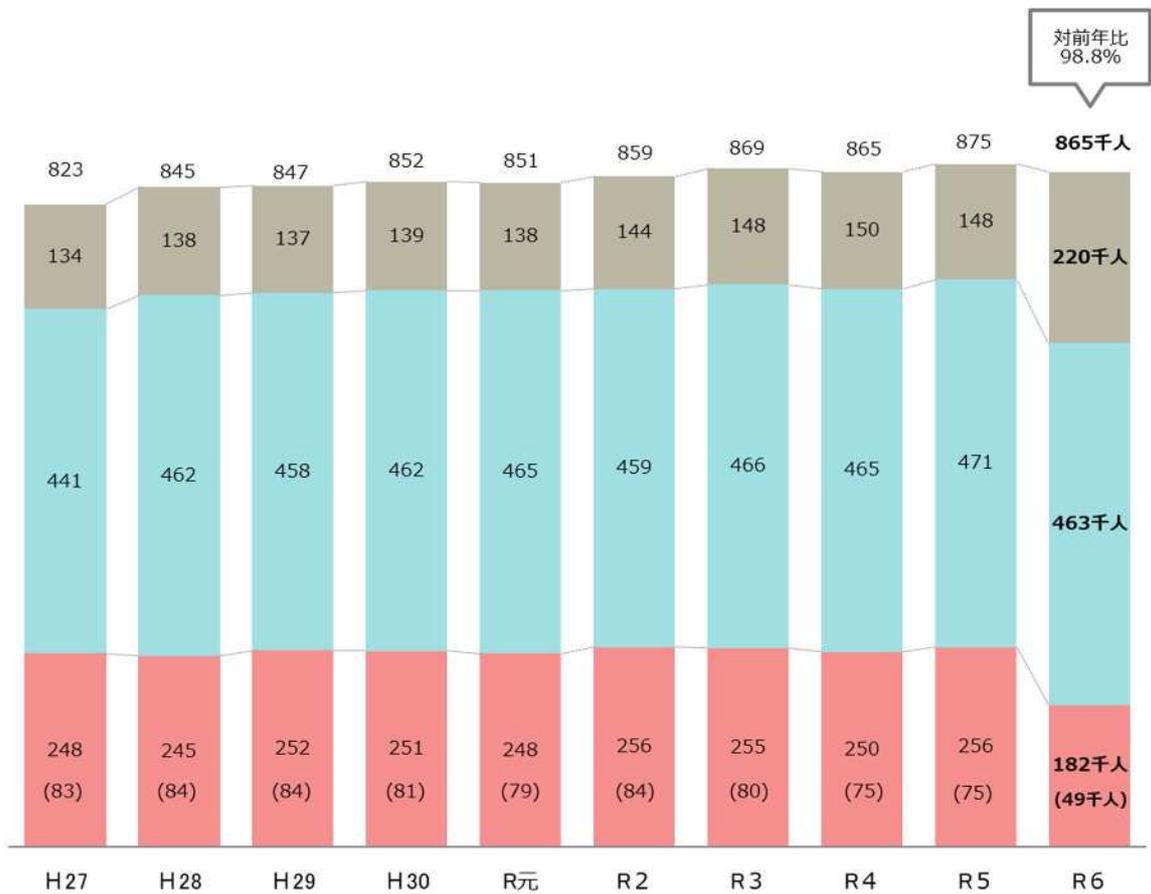
■ 申告納税額がある方
 () は、うち事業所得者

■ 還付申告の方

■ 申告納税額がない方

◆ 納税人員の
所得金額

○ 申告納税額



土地等の譲渡所得の申告状況

確定申告書の申告人員のうち、土地等の譲渡所得（総合譲渡を含む。）の申告人員は2万4千人（対前年比+2.7%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は1万6千人（同+0.6%）で、その所得金額は1,517億円（同+14.1%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

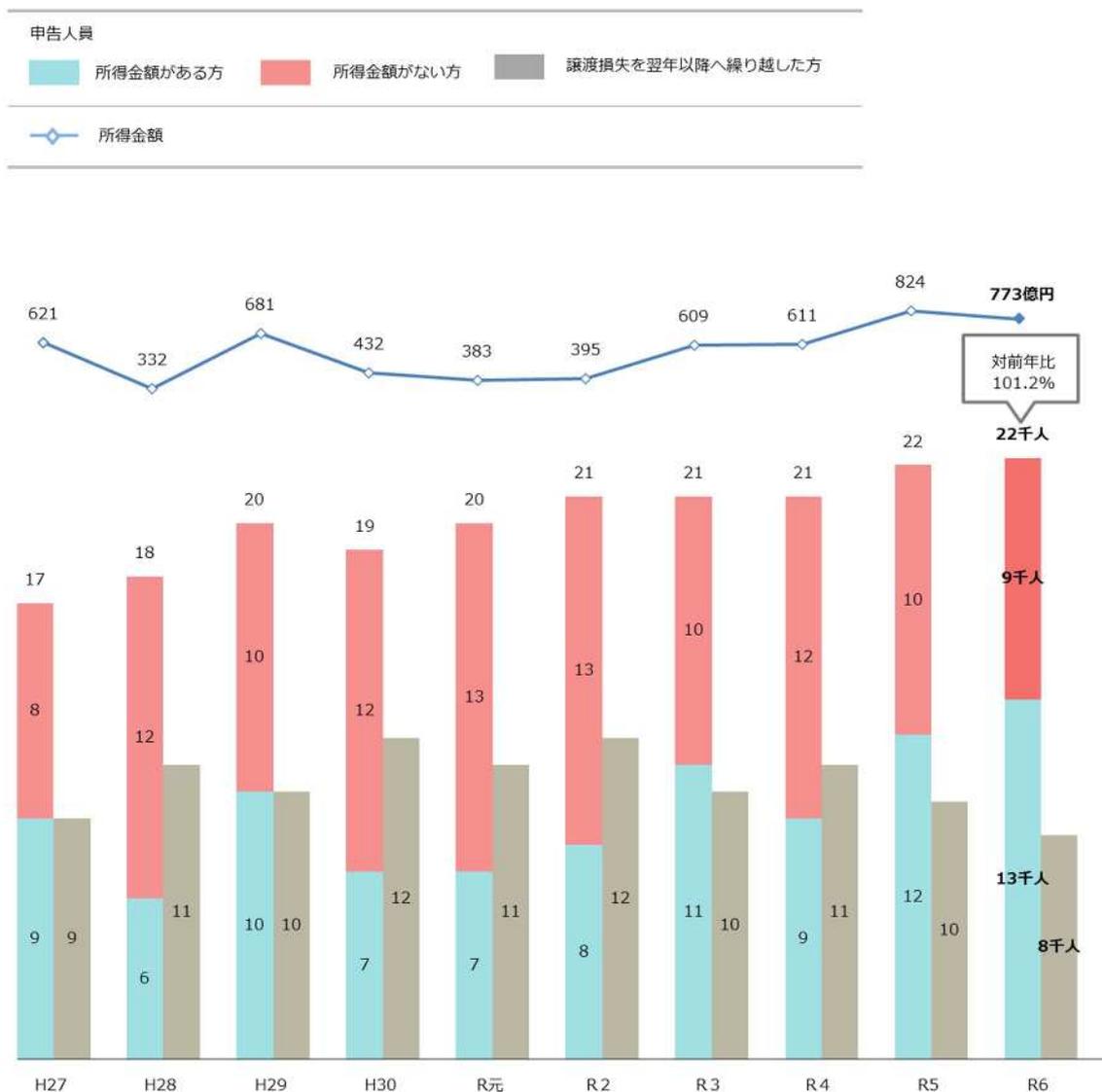
《土地等の譲渡所得の申告状況の推移》



株式等の譲渡所得の申告状況

確定申告書の申告人員のうち、株式等の譲渡所得の申告人員は2万2千人（対前年比+1.2%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は1万3千人（同+10.9%）で、その所得金額は773億円（同▲6.2%）となっており、前年分と比較すると、申告人員及び有所得人員は増加し、所得金額は減少しました。

《株式等の譲渡所得の申告状況の推移》



e-Tax の利用状況等（トピックス1）

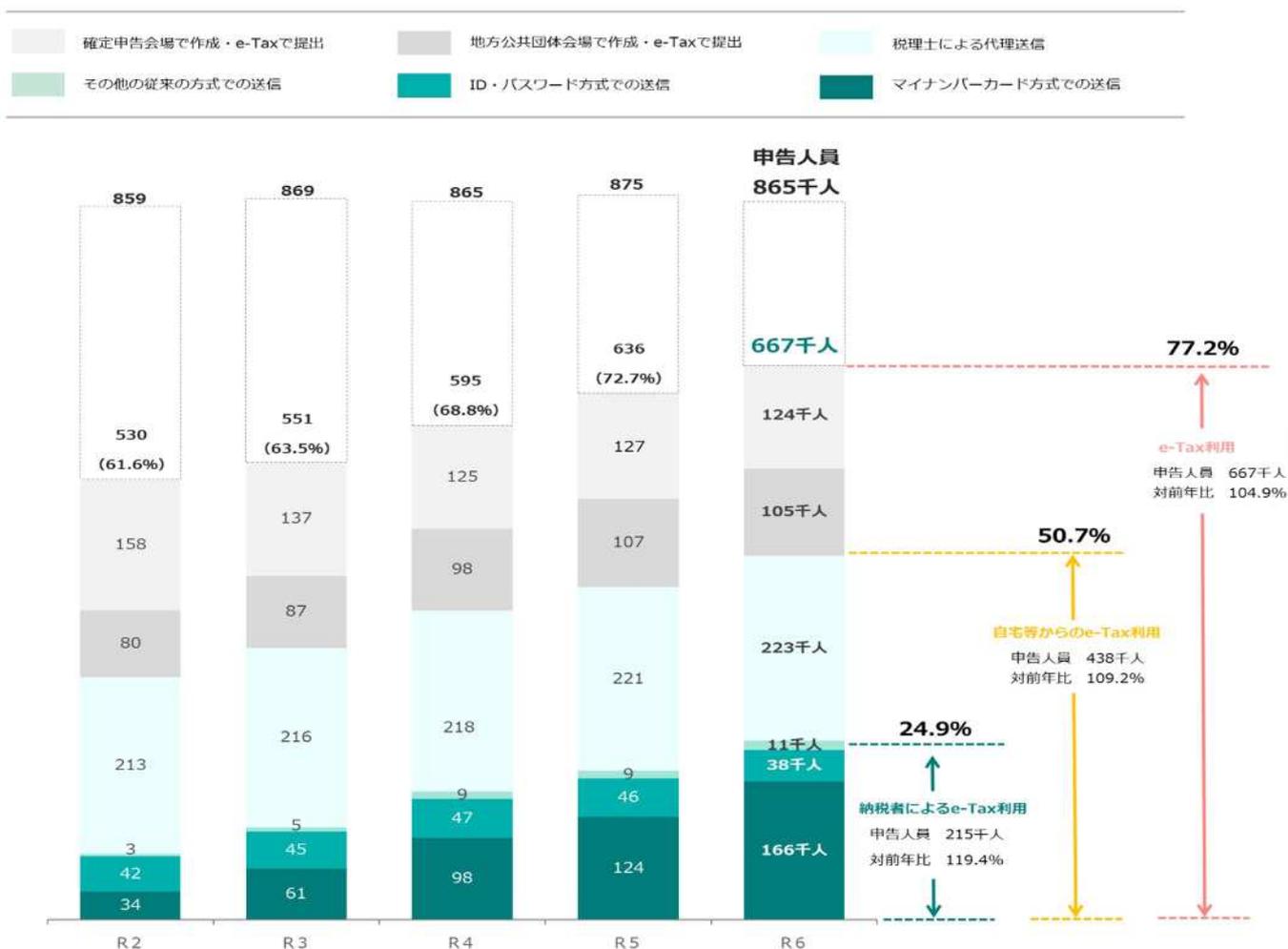
- 申告人員の約 4 人に 3 人は e-Tax で申告
- そのうち、マイナンバーカードを利用して申告した方は **33.6%増加**

e-Tax の利用による所得税等の確定申告書の申告人員は 66 万 7 千人（対前年比+4.9%）と、前年分から 3 万 1 千人増加しました。

所得税等の確定申告書の申告人員 86 万 5 千人のうち、77.2%が e-Tax で申告しています。

また、マイナンバーカードを利用した自宅からの e-Tax 申告は、16 万 6 千人（同+33.6%）と、前年分から 4 万 2 千人増加しました。

《e-Tax 利用状況の推移》



※ () 内の数値は申告人員全体に占める e-Tax で申告した割合を示しています。
 5.参考資料の（表7）参照。

自宅からの e-Tax の利用状況等（トピックス2）

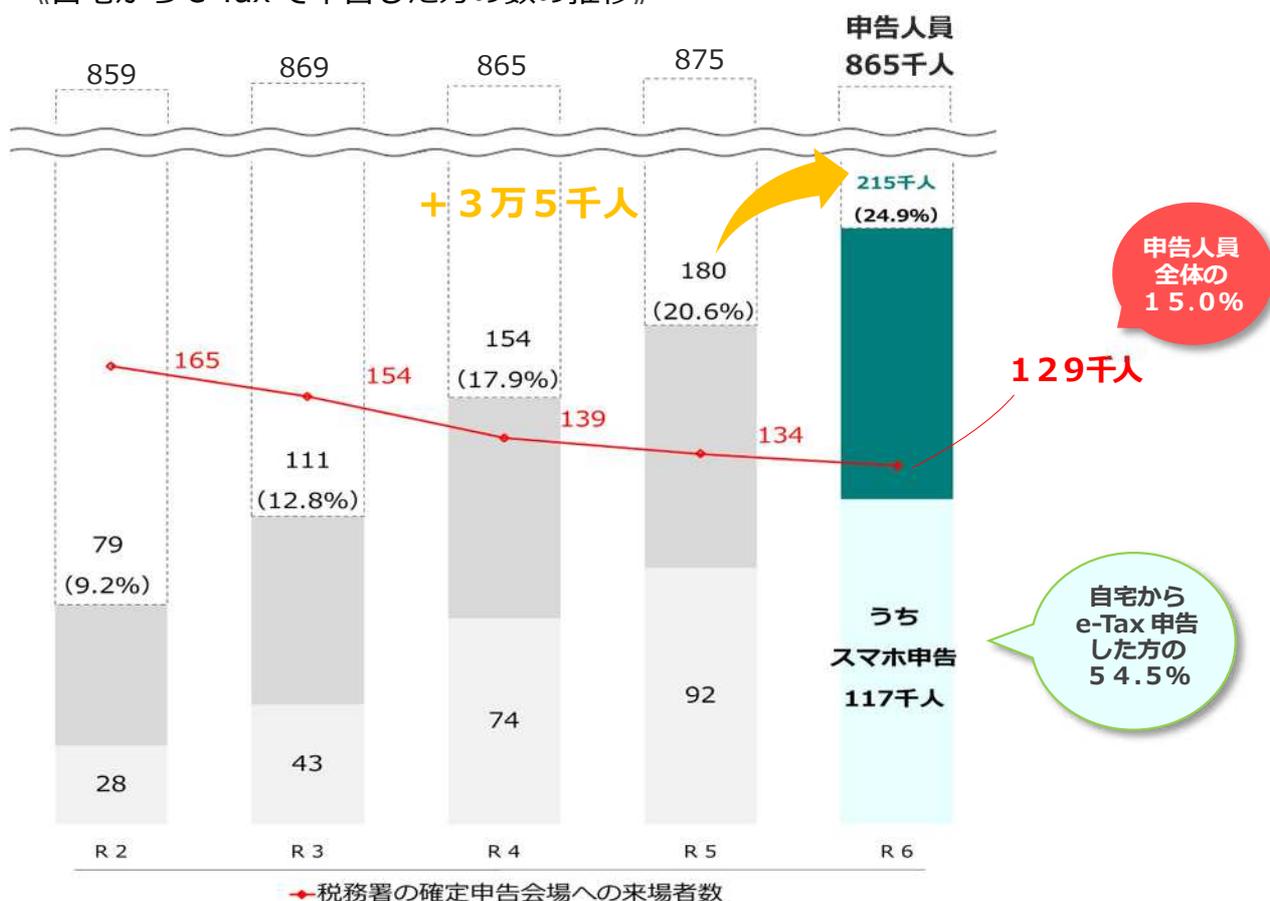
- 自宅からの e-Tax による申告がさらに増加
- そのうち、半数以上がスマホを利用しており、身近なデバイスを利用した申告が拡大
- 確定申告会場に来場して申告された方は全体の 15.0%と年々減少

納税者のうち、国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』や各種会計ソフトを利用して、自宅から e-Tax で申告した方は 21 万 5 千人（対前年比+19.4%）と、前年分から 3 万 5 千人増加しました。

また、自宅からスマホを利用して e-Tax で申告した方は 11 万 7 千人（同+26.6%）と、前年分から 2 万 5 千人増加し、自宅から e-Tax で申告した方の半数以上を占めています。

他方、確定申告会場において申告された方は、12 万 9 千人（同▲3.1%）となっています。

《自宅から e-Tax で申告した方の数の推移》



※ () 内の数値は申告人員全体に占める納税者ご自身の自宅から e-Tax で申告した割合を示しています。

5.参考資料の(表7)及び(表7)の(参考1)参照。

書かない確定申告の推進（トピックス3）

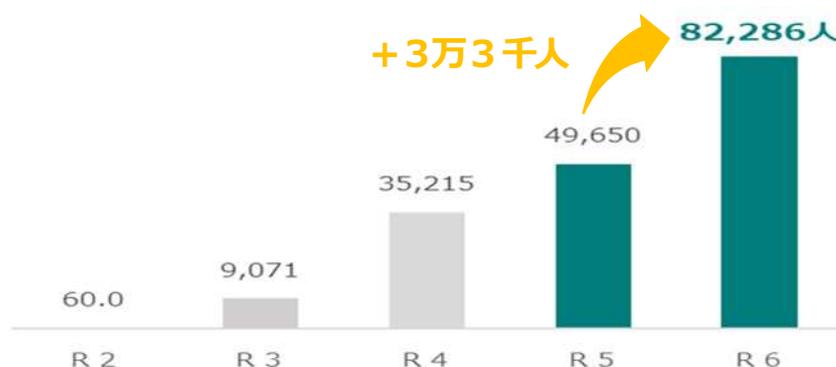
- 国税庁ではマイナポータル連携を利用した「日本版記入済み申告書（書かない確定申告）」を推進しているところ、マイナポータル連携の利用者は前年から**65.7%の増加**

国税庁では、納税者利便の向上や申告手続の簡便化の観点から、確定申告に必要なデータ（給与や年金の収入金額、医療費の支払額など）をマイナポータル経由で一括取得し、申告書の該当項目へ自動入力する機能（「マイナポータル連携」）を利用した「日本版記入済み申告書（書かない確定申告）」を推進しているところ、マイナポータル連携の利用者は8万2千人（対前年比+65.7%）と、前年分から3万3千人増加しました。

また、マイナポータル連携を利用する前提となるマイナンバーカードを利用した自宅からのe-Tax申告については、令和2年分の約4.8倍となる16万6千人（同+33.6%）と、前年分から4万2千人増加しました。

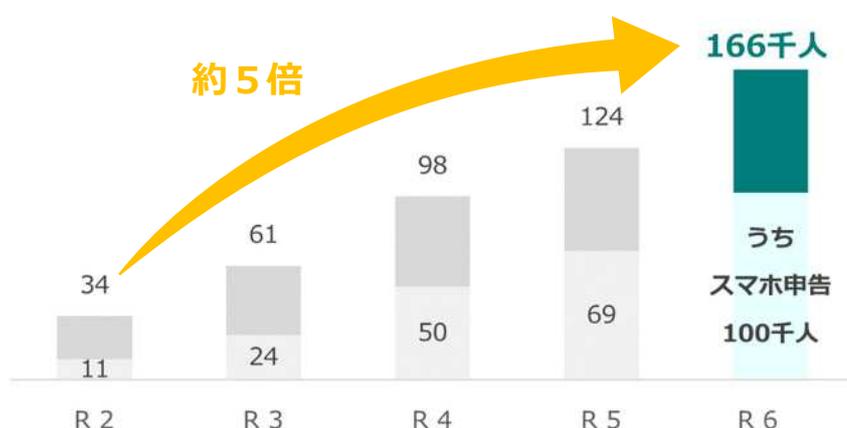
今後、更なる利用の拡大に向けて、広報の充実や機能改善を更に進めてまいります。

《マイナポータル連携を利用して控除証明書等を取得した方の数の推移》



※ 5.参考資料の（表7）及び（表7）の（参考2）参照。

《自宅からe-Taxで申告した方のうち、マイナンバーカードを利用した方の数の推移》



※ 5.参考資料の（表7）の（参考1）参照。

3. 個人事業者の消費税の申告状況

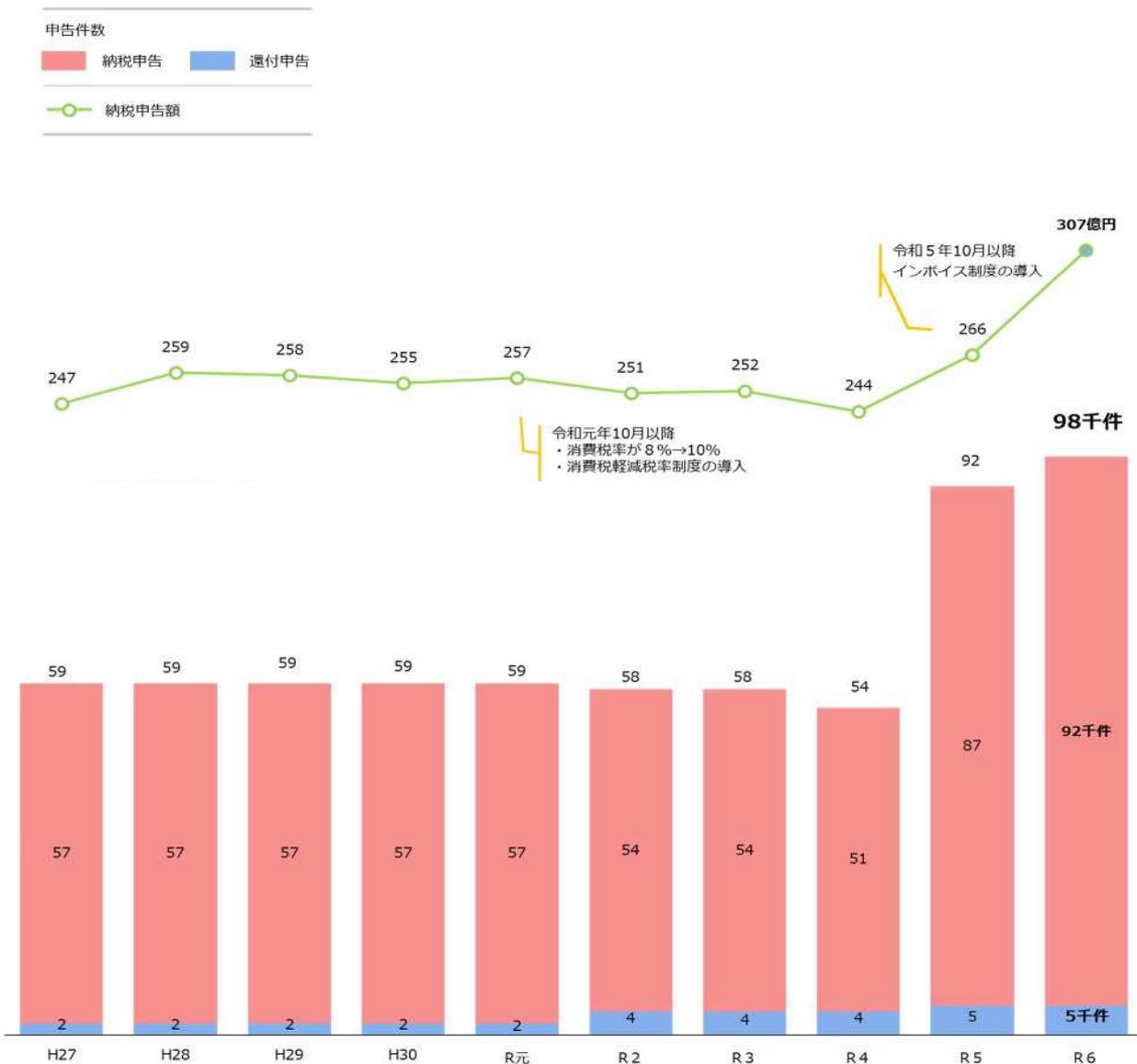
－申告件数は9万8千件と、前年より増加－

個人事業者の消費税の申告件数

令和5年10月からインボイス制度が導入され、制度導入後2回目となる令和6年分の個人事業者の消費税の確定申告においては、申告件数は9万8千件(対前年比+6.3%)と、前年分から6千件増加しました。

また、申告納税額についても、307億円(同+15.4%)となっており、前年分から増加しました。

《消費税の申告状況の推移》



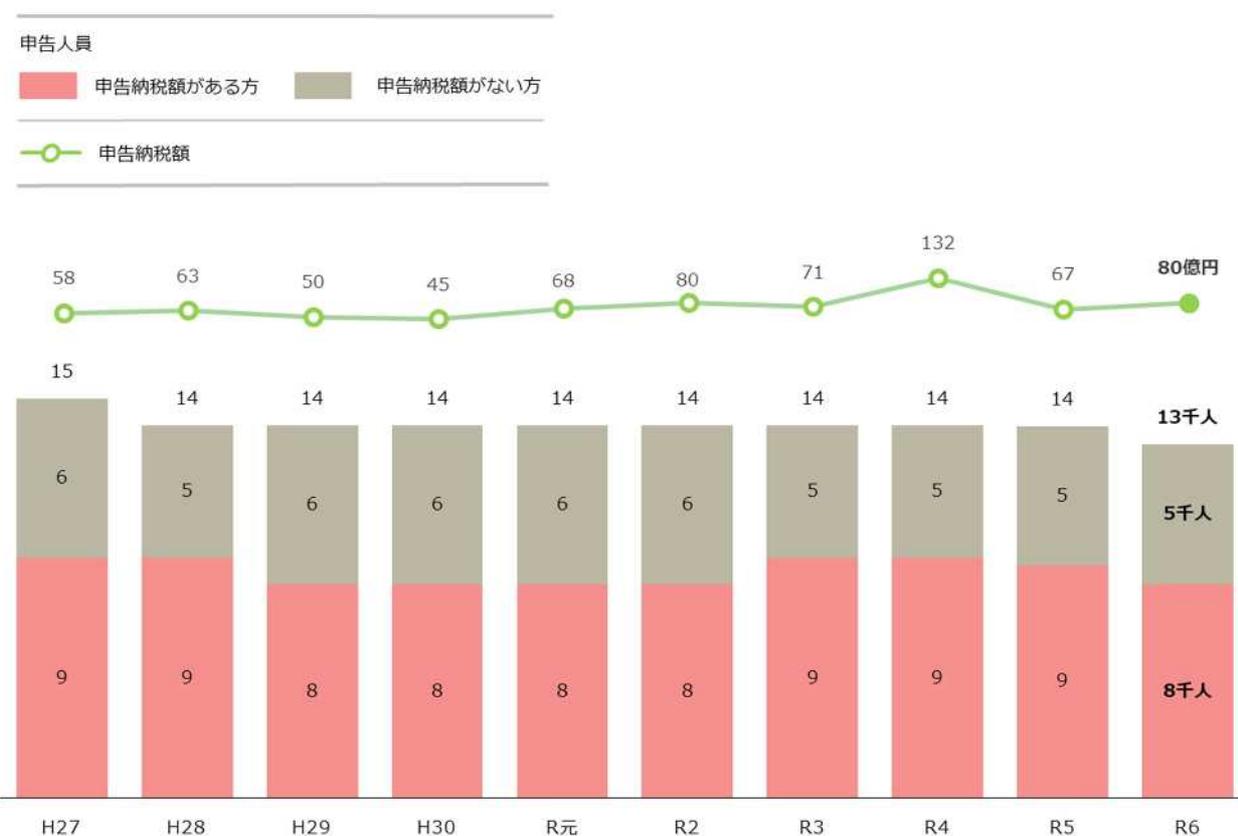
4. 贈与税の申告状況

－申告人員は1万3千人と、前年より減少－

贈与税の申告状況

贈与税の申告書の申告人員は1万3千人（対前年比▲5.0%）です。そのうち、申告納税額がある方（納税人員）は8千人（同▲8.4%）で、その申告納税額は80億円（同+20.4%）となっており、前年分と比較すると、申告人員及び納税人員は減少し、申告納税額は増加しました。

《贈与税の申告状況の推移》



贈与税の課税方法別の申告状況

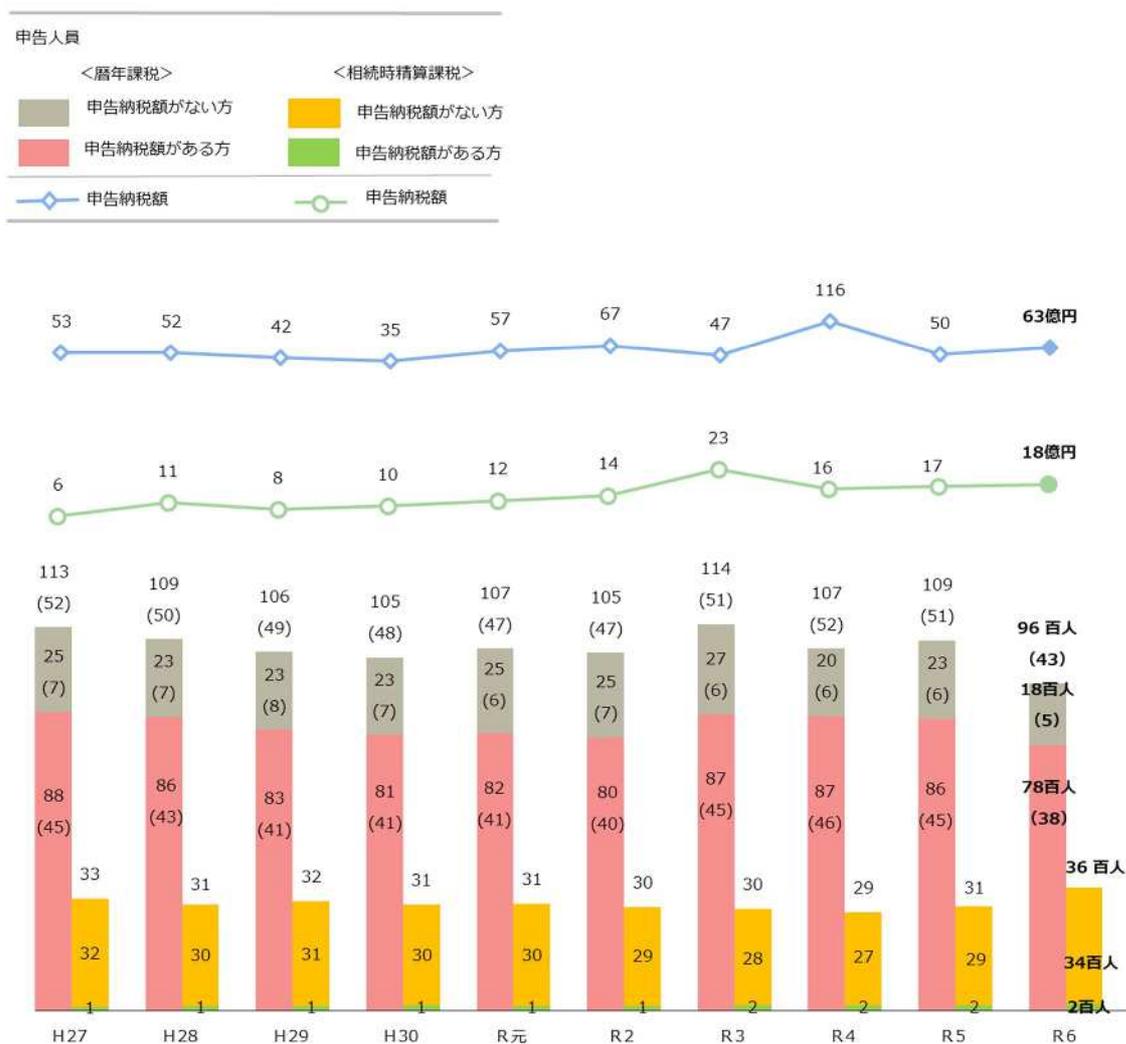
● 暦年課税

暦年課税を適用した申告人員は1万人（対前年比▲11.5%）で、その申告納税額は63億円（同+26.0%）となっており、前年分と比較すると、申告人員は減少し、申告納税額は増加しました。

● 相続時精算課税

相続時精算課税を適用した申告人員は4千人（同+18.6%）で、その申告納税額は18億円（同+4.0%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

《暦年課税及び相続時精算課税別の申告状況の推移》



(注) 1 () 内の数値は、特例税率に係る贈与税の申告人員です。

2 相続時精算課税に係る申告人員には、暦年課税との併用者を含んでいます。

5. 参考資料

(注) 端数処理のため、合計と内訳が一致しない場合がある。

(表1) 所得税等の確定申告書の申告状況の推移(熊本国税局)

(単位:人、%)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
申告納税額 がある方	(+ 3.2) 256,307	(▲ 0.5) 254,898	(▲ 1.8) 250,323	(+ 2.2) 255,706	(▲ 28.7) 182,271
還付申告	(▲ 1.3) 458,877	(+ 1.4) 465,518	(▲ 0.2) 464,636	(+ 1.4) 471,324	(▲ 1.9) 462,581
申告納税額 がない方	(+ 4.9) 144,215	(+ 2.8) 148,286	(+ 1.2) 150,113	(▲ 1.2) 148,385	(+ 48.1) 219,754
合 計	(+ 1.0) 859,399	(+ 1.1) 868,702	(▲ 0.4) 865,072	(+ 1.2) 875,415	(▲ 1.2) 864,606

(注) 1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、前年からの増減率である。

(表2) 所得税等の納税人員の申告状況の推移(熊本国税局)

(単位:人、百万円)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
納税人員	(+ 3.2) 256,307	(▲ 0.5) 254,898	(▲ 1.8) 250,323	(+ 2.2) 255,706	(▲ 28.7) 182,271
所得金額	(+ 2.9) 1,266,894	(+ 4.8) 1,328,134	(▲ 0.1) 1,326,720	(+ 5.1) 1,393,766	(▲ 5.4) 1,318,897
申告納税額	(▲ 2.0) 71,526	(+ 14.2) 81,673	(▲ 0.3) 81,466	(+ 7.5) 87,613	(+ 1.5) 88,969

(注) 1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、前年からの増減率である。
3 申告納税額は、所得税と復興特別所得税の合計額である。

(表3-1) 所得税等の主たる所得区分別申告状況(熊本国税局)

	確定申告 人	申告納税額			増減率			
		申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方	納税	還付	ゼロ	
	人	人	人	人	%	%	%	%
合計	864,606	182,271	462,581	219,754	▲ 1.2	▲ 28.7	▲ 1.9	+ 48.1
事業所得者	(20.8) 180,174	(26.7) 48,585	(8.9) 41,281	(41.1) 90,308	▲ 0.9	▲ 35.3	+ 10.9	+ 30.2
その他所得者	(79.2) 684,432	(73.3) 133,686	(91.1) 421,300	(58.9) 129,446	▲ 1.3	▲ 26.0	▲ 3.0	+ 63.9
不動産所得者	(5.4) 46,677	(11.5) 20,941	(1.2) 5,492	(9.2) 20,244	▲ 3.1	▲ 30.6	+ 32.1	+ 46.1
給与所得者	(43.8) 378,688	(46.5) 84,733	(51.0) 235,708	(26.5) 58,247	▲ 3.7	▲ 19.5	▲ 10.8	+ 146.1
雑所得者	(26.9) 232,210	(7.6) 13,852	(36.9) 170,467	(21.8) 47,891	+ 2.3	▲ 55.1	+ 8.7	+ 21.8
上記以外	(3.1) 26,857	(7.8) 14,160	(2.1) 9,633	(1.4) 3,064	+ 6.8	▲ 0.4	+ 9.7	+ 42.6

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
3 増減率は、令和5年分に対するものである。

(表3-2) 所得税等の主たる所得区分別所得金額等(熊本国税局)

	所得金額	申告納税額		申告納税額	還付税額	増減率				
		申告納税額 がある方	還付申告			所得金額		税額		
						納税	還付	納税	還付	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	%	%	%	%	%
合計	2,807,257	1,318,897	1,244,707	88,969	35,176	+ 3.5	▲ 5.4	+ 2.7	+ 1.5	+ 3.9
事業所得者	(15.3) 428,113	(19.9) 262,510	(6.7) 82,808	(25.1) 22,349	(25.7) 9,044	+ 4.7	▲ 11.7	+ 17.3	▲ 3.8	+ 10.3
その他所得者	(84.7) 2,379,144	(80.1) 1,056,386	(93.3) 1,161,899	(74.9) 66,620	(74.3) 26,132	+ 3.3	▲ 3.6	+ 1.8	+ 3.5	+ 1.8
不動産所得者	(4.9) 137,741	(8.3) 109,183	(0.7) 8,914	(10.1) 8,956	(0.8) 277	▲ 0.4	▲ 12.1	+ 64.0	▲ 6.3	+ 17.9
給与所得者	(59.3) 1,663,729	(49.0) 645,762	(72.4) 901,323	(25.9) 23,047	(52.8) 18,561	+ 2.4	▲ 1.5	▲ 2.7	+ 9.6	▲ 2.7
雑所得者	(10.2) 287,154	(3.4) 44,443	(17.7) 220,836	(2.2) 1,941	(15.1) 5,299	+ 7.2	▲ 36.2	+ 18.8	+ 2.8	+ 12.6
上記以外	(10.3) 290,520	(19.5) 256,998	(2.5) 30,826	(36.7) 32,676	(5.7) 1,996	+ 6.7	+ 4.2	+ 25.9	+ 2.4	+ 20.4

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
3 増減率は、令和5年分に対するものである。

(表4-1) 土地等の譲渡所得の申告状況(熊本国税局)

	令和5年分				令和6年分				増減率			
	申告人員	有所得人員	所得金額	1人当たり	申告人員	有所得人員	所得金額	1人当たり	申告人員	有所得人員	所得金額	1人当たり
土地等	23,675	16,370	132,966	812	24,305	16,472	151,712	921	+ 2.7	+ 0.6	+ 14.1	+ 13.4

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 総合譲渡所得に係る計数を含む。

(表4-2) 株式等の譲渡所得の申告状況(熊本国税局)

	令和5年分				令和6年分				増減率			
	申告人員	有所得人員	所得金額	1人当たり	申告人員	有所得人員	所得金額	1人当たり	申告人員	有所得人員	所得金額	1人当たり
株式等	9,621				8,384				▲ 12.9			
	22,165	12,095	82,446	682	22,426	13,419	77,328	576	+ 1.2	+ 10.9	▲ 6.2	▲ 15.5

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 上段は、譲渡損失を翌年以降へ繰り越した方の計数である。

(表5) 個人事業者の消費税の申告状況(熊本国税局)

	令和5年分			令和6年分			増減率		
	申告件数	税額	1件当たり	申告件数	税額	1件当たり	件数	税額	1件当たり
納税申告	(94.4)	外7,505		(94.5)	外8,646		+ 6.5	+ 15.4	+ 6.5
	86,818	26,606	31	92,438	30,701	33			
還付申告	(5.6)	外699		(5.5)	外603		+ 3.6	▲ 13.9	▲ 16.7
	5,171	2,481	48	5,359	2,137	40			
合計	91,989	-	-	97,797	-	-	+ 6.3	-	-

(注)1 令和5年分は翌年4月1日まで、令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 外書は、地方消費税である。
3 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

(参考) インボイス発行事業者の消費税の申告状況(熊本国税局)

(単位:人)

	令和5年分			令和6年分		
	登録事業者数	申告人員	2割特例適用人員	登録事業者数	申告人員	2割特例適用人員
インボイス発行事業者	87,217	79,238	29,309	96,482	86,624	32,410

(注)1 登録事業者数は、各年分における登録事業者数を、翌年3月末日時点の登録状況に基づき集計したもの。
なお、この中には、当該年において、実際には課税対象の取引(課税資産の譲渡等及び特定課税仕入れ)を行っていないため、消費税の申告義務がない者も含まれている。
2 申告人員は、令和5年分は翌年4月1日まで、令和6年分は翌年3月31日までに提出された申告書の計数である。

(表6) 贈与税の申告状況(熊本国税局)

	令和5年分				令和6年分				増減率			
	申告 人 員	納税 人 員	申告 納税額	1人 当たり	申告 人 員	納税 人 員	申告 納税額	1人 当たり	申告 人 員	納税 人 員	申告 納税額	1人 当たり
	人	人	百万円	万円	人	人	百万円	万円	%	%	%	%
暦年課税	10,902	8,583	4,959	58	9,643	7,820	6,251	80	▲ 11.5	▲ 8.9	+ 26.0	+ 38.3
特例税率	5,092	4,505	/		4,259	3,782	/		▲ 16.4	▲ 16.0	/	
一般税率	5,810	4,078			5,384	4,038			▲ 7.3	▲ 1.0		
相続時精算課税	3,054	155	1,712	1,105	3,622	180	1,782	990	+ 18.6	+ 16.1	+ 4.0	▲ 10.4
合計	13,956	8,738	6,671	76	13,265	8,000	8,032	100	▲ 5.0	▲ 8.4	+ 20.4	+ 31.5

- (注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 暦年課税のうち、特例税率に係る人員には、一般税率との併用者を含む。
 3 相続時精算課税に係る人員には、暦年課税との併用者を含む。

(表6-付) 住宅取得等資金の非課税の申告状況(熊本国税局)

令和5年分			令和6年分			増減率		
申告 人 員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人 員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人 員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額
人	百万円	百万円	人	百万円	百万円	%	%	%
1,480	10,999	10,344	1,077	8,299	7,489	▲ 27.2	▲ 24.6	▲ 27.6

- (注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(表7) 所得税等の確定申告書のe-Taxによる送信方式別申告状況(熊本国税局)

(単位:人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
確定申告人員	859,399	868,702	865,072	875,415	864,606
e-Tax利用人員	(61.6%) 529,783	(63.5%) 551,195	(68.8%) 595,468	(72.7%) 636,026	(77.2%) 667,426
自宅等からのe-Tax	(34.0%) 291,873	(37.7%) 327,298	(43.0%) 372,265	(45.8%) 401,172	(50.7%) 438,243
納税者による送信	(9.2%) 79,399	(12.8%) 110,896	(17.9%) 154,488	(20.6%) 180,064	(24.9%) 214,917
マイナンバーカード方式での送信	(4.0%) 34,453	(7.0%) 61,192	(11.4%) 98,208	(14.2%) 124,261	(19.2%) 166,021
ID・パスワード方式での送信	(4.8%) 41,545	(5.3%) 45,267	(5.5%) 47,474	(5.3%) 46,444	(4.4%) 37,946
その他の従来の方式での送信	(0.4%) 3,401	(0.5%) 4,437	(1.0%) 8,806	(1.1%) 9,359	(1.3%) 10,950
税理士による代理送信	(24.7%) 212,474	(24.9%) 216,402	(25.2%) 217,777	(25.3%) 221,108	(25.8%) 223,326
確定申告会場からのe-Tax	(18.3%) 157,599	(15.7%) 136,569	(14.5%) 125,296	(14.6%) 127,440	(14.4%) 124,236
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	(9.3%) 80,311	(10.1%) 87,328	(11.3%) 97,907	(12.3%) 107,414	(12.1%) 104,947
【参考】書面申告人員	(38.4%) 329,616	(36.5%) 317,507	(31.2%) 269,604	(27.3%) 239,389	(22.8%) 197,180
確定申告会場で作成・書面で提出	(0.9%) 7,666	(2.0%) 17,706	(1.6%) 14,062	(0.7%) 6,138	(0.6%) 5,203

(注)1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

(参考1) スマートフォン等を利用した申告状況

(単位:人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
スマートフォン等を利用した申告人員	47,557	76,024	141,839	172,109	212,483
自宅からe-Taxで提出	28,232	43,028	74,226	92,467	117,093
マイナンバーカード方式での送信	11,431	23,893	50,307	68,723	99,786
ID・パスワード方式での送信	16,801	19,135	23,919	23,744	17,307

(注) 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(参考2) マイナポータル連携を利用した人員

(単位:人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
利用人員	60	9,071	35,215	49,650	82,286

(注) 令和2年分及び令和3年分は翌年4月15日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(参考3) 令和6年分所得税等の確定申告における年代別のe-Tax利用状況

(単位:人)

年代	20代以下	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上
利用件数	(81.9%) 29,715	(85.1%) 68,566	(83.6%) 102,184	(80.3%) 108,240	(75.8%) 157,473	(72.1%) 144,446	(68.8%) 56,802

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、年代別の確定申告人員に対するe-Taxの利用割合である。

3 年代別の利用人員及び利用割合は、一部概算により算定している。

(参考4) 自宅等からのICTを利用した所得税等の確定申告書の申告状況

(単位:人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
自宅等からのICT利用	(48.0%) 412,338	(50.8%) 441,007	(53.6%) 464,095	(55.4%) 485,248	(58.7%) 507,523
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	205,040	211,878	215,836	222,664	228,483
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	86,833	115,420	156,429	178,508	209,760
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	120,465	113,709	91,830	84,076	69,280

(注)1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

(表8) 贈与税の申告書のe-Taxによる申告状況(熊本国税局)

(単位:人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
申告人員	13,503	14,374	13,618	13,956	13,265
e-Tax利用人員	(67.8%) 9,151	(67.1%) 9,641	(69.1%) 9,412	(70.9%) 9,898	(77.5%) 10,287
自宅等からのe-Tax	(43.5%) 5,869	(45.1%) 6,480	(48.9%) 6,660	(49.8%) 6,953	(59.2%) 7,850
確定申告会場からのe-Tax	(24.3%) 3,282	(22.0%) 3,161	(20.2%) 2,752	(21.1%) 2,945	(18.4%) 2,437
【参考】書面申告人員	(32.2%) 4,352	(32.9%) 4,733	(30.9%) 4,206	(29.1%) 4,058	(22.5%) 2,978
確定申告会場で作成・書面で提出	(0.8%) 111	(1.5%) 216	(1.6%) 217	(1.4%) 200	(2.7%) 357

(注)1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(参考) 自宅等からのICTを利用した贈与税の申告書の申告状況

(単位:人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
自宅等からのICT利用	(62.2%) 8,404	(64.5%) 9,276	(66.6%) 9,069	(64.6%) 9,022	(71.7%) 9,515
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	5,288	5,586	5,530	5,544	5,576
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	581	894	1,130	1,409	2,274
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	2,535	2,796	2,409	2,069	1,665

(注)1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(表9) 暗号資産取引に係る収入がある方の「その他の雑所得」の状況(熊本国税局)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
申告人員	人 1,948	人 782	人 1,361	人 1,699
「その他の雑所得」の金額	百万円 4,693	百万円 940	百万円 941	百万円 2,637

(注)1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 「その他の雑所得」とは、雑所得のうち「公的年金等の雑所得」、「業務に係る雑所得」以外をいう。

3 上記は、「その他の雑所得」がある方のうち、暗号資産取引に係る収入がある方の計数である。このため、「その他の雑所得」の金額には、暗号資産取引に係る収入以外の収入(個人年金保険等)に係る所得を含む。

(表10) 寄附金控除等の適用状況(熊本国税局)

(単位:人、百万円)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
寄附金控除 (所得控除)	10,238 74,646	13,236 91,713	14,034 106,997	15,421 119,269	18,447 128,591
寄附金控除 (税額控除)	210 14,102	222 14,622	231 15,489	241 15,373	247 15,928
合計	83,965	101,136	116,365	128,212	137,408

(注)1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 各欄の上段は、控除額の合計である。
3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

(表11) 雑損控除等の適用状況(熊本国税局)

(単位:人、百万円)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
雑損控除 (所得控除)	22,181 3,814	1,374 608	1,185 621	612 451	702 508
災害減免額 (税額控除)	10 211	4 180	7 166	7 164	26 226

(注)1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 各欄の上段は、控除額の合計である。

(表12) 医療費控除の適用状況(熊本国税局)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
医療費控除	千人 214	千人 219	千人 223	千人 234	千人 236
セルフメディケーション 税制による特例	460人	544人	843人	966人	1,037人

(注) 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。